



No. 193



<QRコード>

平成21年1月19日
 編集：千代田区議会広報広聴特別委員会
 発行：千代田区議会
 〒102-8688 千代田区九段南1-2-1
 ☎3264-2111 内線3315
 ファクシミリ 3288-5920

ホームページアドレス

<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

メールアドレス

kugikai@city.chiyoda.lg.jp

*この区議会だよりは、区議会 Web サイト(ホームページ)でもご覧になれます。区議会 Web サイトでは「区議会の日程」や「キッズページ」などを掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

第4回定例区議会

主	●代表質問……………2~3面
な	●一般質問……………3~5面
内	●定例区議会活動報告など……………5~7面
容	●神田東松下町計画に関する特別委員会の報告……………8面
	●平成20年の議会活動からなど……………9面
	●議案の審議結果など……………10面



あけましておめでとうございます



千代田区議会議長
 高山 はじめ

皆様、明けましておめでとうございます。希望に満ちた平成21年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

「安全で安心して暮らし、働けるまちを目指して!!」

区民の皆様をはじめ区政関係者の方々には、日頃から区政に対し深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、アジアの地、北京でオリンピックが開催され、日本人の活躍に感動した熱い夏でした。千代田区議会では、2016年に開催されるオリンピックが、東京で開催出来るよう招致活動を推進しているところです。また、喜ばしいニュースでは、日本人として、6年ぶりに4人ものノーベル賞の受賞があり、人々に夢と希望を与えてくれました。

一方、日本の経済情勢でありませんが、米国の金融機関の破綻に端を発した問題が、日本を含めた世界各国の経済活動に大きな打撃を与え、深刻な景気状況となっております。

区議会では、執行機関と緻密な連携を取り、何よりも、区民の皆様方が、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指しながら、中小企業対策、子育て教育環境の整備、高齢者福祉の充実など、重要かつ緊急な課題の解決に鋭意取り組み、区民福祉の更なる向上と千代田区の発展に努めてまいります。

また、開かれた議会活動を一層推進し、皆様のご意見を区政に的確に反映出来るよう努めてまいりますので、皆様には相変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が、明るい話題と希望の持てる一年なることを望みますとともに、皆様にとりまして良い年になりますことを心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

第4回定例区議会

平成20年第4回定例区議会は、11月21日から12月9日まで19日間の会期で開催しました。初日の21日は、区長の議会招集あいさつがあり、27日と28日の継続会は、4会派の代表質問と8名の議員が一般質問を行いました。

続いて、神田東松下町計画に関する特別委員会の中間報告が委員長からありました。

また、区長から提案された「千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例」などの議案5件及び追加提案された6議案の審査を担当の各常任委員会に付託しました。その他、1件の報告を受けました。

最終日の12月9日の継続会では、委員会審査を終了した11件全ての議案を可決し、第4回定例区議会が閉会しました。

「より開かれた活力ある区議会を目指していきます」
 千代田区議会議員一同



(要旨)

代表質問

(平成20年第4回定例区議会)

自由民主党議員団 戸張 孝次郎

景気減速と区内中小・零細企業対策を踏まえた平成21年度予算編成の基本的な考え方について

問 世界同時不況が懸念される今般の危機的な状況に対して、区民生活を守る責任者として、区長はどのような基本的認識を持っているのか。また、景気対策と、平成21年度予算編成の方針を含め、区長の見解を伺う。

答 区が行うべきことは、区民生活を支えるためのセーフティーネットとしての施策を迅速に実施することである。景気対策としては「緊急景気対策特別措置2008」などを実施した。予算編成は福祉や子育て分野など、区民生活に直結する施策に重点を置いていく。

介護保険制度について

問 今年度は介護保険料の改定が行われる年だが、剰余金を活用し、低所得者への保険料引き下げなども検討しているのか。

答 介護保険外の一般施策は介護保険料の中に投入しない。で保険料の設定をし、低所得者に対してもさまざまな角度から前向きに答えを出していきたいと思っている。

麴町保育園の民営化と認証保育所の誘致について

問 今後、運営のあり方や保護者協議会をどのように進めていくのか。また新たな認証保育所の誘致計画やその必要性について、区長の見解を伺う。

答 協議会では、保護者の皆さんのご要望に配慮しながら、説明会などを活用し理解が得られるよう努力する。保育ニーズに応えるために、引き続き認証保育所を誘致する。

区政全般について

問 区長に就任し2期8年、こども園や「共生」の理念に基づく、障害者就労支援施設の設置などの成果をあげてきた。区民の誰もが住んで良かったと思える区政の実現に向けた、区長の今後の決意を伺う。

答 これからの私の使命は、区民の皆さんとともに、植えられた種から花が咲き実がなるような地域づくりに引き続き努力を傾注していく。

日本共産党区議員団 飯島 和子

「定額給付金」について区長の見解を問う

問 区長の定額給付金に対する評価と、特別区長会総会でこの問題についてどのように発言したのかを問う。

石川区政の8年間について

問 日本共産党区議員団が実施した区政アンケートに基づき、以下を問う①第4期介護保険事業計画では、特別

養護老人ホームなどの施設建設を、どう検討しているのか。また、低所得者の介護保険料は、引き下げる方向で検討するべき②子どもと子育て環境の整備について③学童クラブの6年生までの受け入れ実態はどのようになっているのか④待機児童ゼロ対策の柱に認証保育所を据えて、保護者の願

いに応える保育が出来るのか⑤「麴町・神田保育園の施設整備によって待機児童ゼロ」と言うが、民営化を前提にしているのか⑥国は、民間主導で保育園を整備し、公立保育園はセーフティーネットに位置付けられているが、区長の

見解は⑦まちづくりについて⑧高層建築による「都市再生」で生じた区民の不安を、区長はどう受け止めてきたのか⑨千代田区地球温暖化対策条例に掲げるCO₂の削減目標は、大型開発を進めながら達成出来るのか。総量削減の

視点からも、大型開発の抑制が求められているのではないのか⑩住宅供給計画を立て、公共住宅の建設に踏み出すべき。

答 ①(仮称)麴町地域高齢者施設の整備を計画している。今後の施設整備は、介護保険料の上昇に直結するなど、さまざまな影響があるため、総合的な視点で考えていく。介護保険料は、低所得者に配慮し検討していく②①可能な限り6年生まで受け入れている③保育情報の共有化と、監督・支援体制の充実に努めていく④麴町保育園は、民営化による整備を進めるべく保護者と協議している。神田保育園は引き続き検討⑤今後の論議の推移を注視していく③④地域住民とまちづくりを論議していく中で、地域の特性に応じた意見が選択されると考える⑥適正な開発誘導と、環境配慮行動の促進等により、目標を実現出来るかと考える⑦民間住宅を供給誘導し、政策家賃の導入等で対応していく。

公明党議員団 大串 ひろやす

「区民生活の安心を支える」ために！

問 今まで経験したことのない現在の「不況」と「格差の拡大」という社会経済状況からいかにして区民生活を守り、区民生活の安心を支えていくのかは自治体に課せられた喫緊の課題だ。この問題の解決には、国、都、区がそれぞれ果たすべき役割を明確にし、連携・協力しながら取り組むことが必要である。特に「貧困と格差」を生む原因となっている「雇用」の問題を自治体の新たな行政課題として位置付け対応していくことが重要と考える。区長は

区民生活の安心を支えることを基本に「経済状況が大きく変化したことで、改めて区が担うべき役割を確認し、それを具体化するための施策の必要性が一段と高まっている」と述べた。そこで、以下3点を問う。

①「不況」と「貧困と格差」、また「雇用」の問題に区としてどう取り組むのか、基本的な考え方を問う。

②雇用対策法と職業安定法の改正があり、自治体に雇用行政に関する基本的な権限が与えられたことは、自治体が国や都と連携する上で重要な意味を持つ。また「雇用」を区の総合行政の中に組み込むことにより大きな成果を上げることが期待される。そこで、区として雇用をどう位置付けるような対策を行っているのか。

③不況や格差が拡大していく中、その影響が子どもに及ぶことがあってはならない。そこで、重要となっている子どもの「教育機会の平等」を区としてどう図っていくのか。

答 ①安心安全の基本は区民の生活を支えるということだ。その点、福祉をしっかり捉え、施策として行うことが肝要と考える。また、当面の景気状況の中で、中小企業へのさまざまな融資制度を通じた支援に取り組んでいく。今後も今日の状況を踏まえながら、セーフティーネットという観点から具体的な施策に取り組んでいく。

②雇用の問題を、区の仕事として捉え対応していく。

③子どもが本来持っている能力と可能性を伸ばすことが出来る教育機会をすべての子どもに保障していく。それは学校教育のみではない。子どもが本物の芸術やスポーツ等に触れ合い体験出来るという機会も保障するものである。その観点から今後も各課連携して事業を推進していく。

(平成20年第4回定例区議会)

代表質問

(要旨)

ちよだの声 小枝 すみ子 千代田区のあり方について

問 区長就任2期8年、石川区政の「ピフォーアフター」を振り返る必要がある。この激変、激動の時代に区政を預かった者として、区長自身の自己評価を含めて問う。

①2002年の「推進プログラム」で数事業が初めて示されたが、住民の声を聞いて修正せず、誤りが無いと信じた行政のやり方に不都合を感じないのか②「地区計画」一辺倒を改め、区民の意向を大切にすべきである。そこで、最先端情報を集めた「千代田区の都市計画を考える懇談会」を設置してはどうか③公費による頻繁な飲食会合が、住民の意識低下を招いている。江戸天下祭などの大盤振る舞いもボランティアをしている方には、善意を踏みにじられる思いがするようである。区長の見解は④神田東松下町計画に関する特別委員会での副区長答弁に過ちはないのか。たった一人の弁護士への調査依頼で、客観性や公平性が確認出来るのか。その報告書をもって計画が違法不当でない証明となるのか⑤今後は住人の提案、希望及び苦言、また職員の良識に耳を傾けて先を見据え、穏やかに暮らせる街を目指すとともに、神田・麴町ブランドの発掘についても、コンペティションなどでアイデアを募集してはどうか。

答 地域の特性に合わせた施策を責任持って決定し、推進することが身近な自治体の本質である①まちなか懇談会などで意見も聞きながら方向を決め、区議会には方向性を確認し議案によって判断を仰ぐなどプロセスを踏んでいる②大枠と方向性を地区計画で決めるほうが合理性があり、長い目で見て良いまちの形態になると思う③町会長や婦人部長会の研修会等を通じ、今後の区政を進める上での意見交換をしている。長年身近なつながりに取り組む町会は本区の財産と認識している④調査委託と報告の関連について、わかりやすい取り扱いを心がけたいとの認識で答弁した。調査は都市計画の専門家1名を含む4人1チームであり、適切な調査結果を期待している。また、疑惑と見られる以上、外部への調査依頼は必要⑤懇談会に公募委員を入れるなど、多様な意見を反映出来る仕組みをつくってきたつもりである。ブランドの発掘は、歴史と伝統に培われた区の特性を踏まえた有形・無形のブランドを考えたい。



一般質問

(要旨)

ネットワーク 中村 つねお
疑念が生じた千代田のまちづくりの
在り方を見直す必要がありませんか

問 神田東松下町計画で、区は議会や区民に事実と異なる報告をしてきた。特定業者をめぐる内容にも疑念が生じている①区は、議会の疑問や指摘事項をなぜ看過してきたのか②公務員の仕事は、違法でなければ何をしても良いのか③区長はこの問題をどう分析したのか④特定事業者との関係を区民に疑われると、まちづくり施策全体が信用されなくなる。今後はどうするのか⑤抽象的な言葉である「まちづくり」に多額の税金を投入するよりも、福祉や教育部門へ適正に職員を配置して、人材育成に尽力するべきではないか⑥区民や議会の見えない所で事業が拡大すると、同様の問題が再発する恐れがある。また、職員数の割には仕事が多すぎる。大胆な事業整理が必要ではないのか⑦税金で運営している財団法人「まちみらい千代田」等は本当に必要なのか、議会と一緒に総点検してはどうか⑧今回の問題処理の仕方が、職員の職務意欲に大きく影響する。区長はどうするのか。

答 〇神田東松下町計画に関する特別委員会の集約を真摯に受け止め、適切に対応する〇正確かつ適時・適切な議会報告に努める〇職員の行動規範に似たものを作成し、徹底する〇職員の人材育成に積極的に努めていく〇事業の不断の見直しを続ける〇第三セクターなどは、区民の理解を得られるように努める〇問題の処理については、庁内で論議し、改めて議会に報告したい。

自由民主党議員団 松本 佳子
教育委員会の組織について

問 本区の教育委員会が、次世代育成部門と学校教育部門とを統合し、「こども・教育部」という新しい組織になり2年が経った。これにより、従来の縦割り行政が改善され、横の連携が図られるようになった。しかし、組織自体が、複雑な体制であり、わかりづらい部分もあることは否めない。そこで、以下

5点について質問する①今よりも更に、現場に直結した指導・相談の組織を構築すべきでは②新しい組織になり0歳〜18歳までの子どもの発達に即した支援は、スムーズになったと思うが、その成果は③現在、教育現場では、児童・生徒の問題のみならず、教師や保護者も含めた諸課題が山積している。これら諸課題に対処するための指導主事の役割は④教員の研修は、授業等に支障を来たしてはならない。そこで、いかに工夫して研修の場を設けているのか⑤特別支援教育の学習体制はどのように整備しているのか。

答 ①現場との連携・調整が希薄にならないよう、直接現場に足を運び、指導・助言に努めている②幼稚園に限らず、保育園と小学校とも、円滑な連携を目指した就学前教育が樹立されてきた③教員や児童・生徒等の様子に直接触れ、課題の把握に努め、解決を図っている。今後、指導主事の能力開発が必要と考える④前年度中に年間の研修日程を作成し、支障のないよう研修計画を立てている⑤各学校・園で、多様な取り組みを行っている。小学校卒業後の支援教育の一層の充実等、諸課題については、具体策を検討している。

日本共産党区議団 木村 正明
図書館の充実について

問 図書館の運営について①区はどのような資料を、どれだけ収集するかという「蔵書計画」を策定するべきではないか②平成20年度の評価中間報告書では、図書館職員の退職が多いとある。職員が働き続けられる待遇の改善を図るべきである③日比谷図書館に指定管理者制度を検討するにあたり、歴史と伝統を尊重し継承出来るだけの事業所があるのか。また、日比谷図書館は有料特別席の設置を検討しているが、図書館法に抵触しないのか。区長の見解を伺う。

答 ①「資料収集方針」を策定し公表している②労務モニタリングなどを通じ、雇環境の改善、業務の効率化に向けて協議していく③東京にある事業者や司書などの人材の豊富さから、充分に受託可能であると考ええる。

(平成20年第4回定例区議会)

一般質問

(要旨)

また、多様な利用者ニーズに応じていく際に、受益の度合いに応じて適切なコストを負担していただくのは、法の趣旨に反するものではないと考える。

マンション対策について

問 建物の長寿化は省資源化にもつながり、さらに地球温暖化という時代の要請にも応えることになる。そこで、支援策の一つとして、分譲マンションの修繕工事などの設計・改修工事費用への助成を求める。

答 区では「マンション計画修繕調査費助成事業」などを実施している。本来、既存マンションの計画修繕は、管理組合の修繕積立金などにより対応すべきものと考ええる。



日本共産党区議員 福山和夫 地上デジタル放送移行への区の対応について

問 テレビ放送は、2011年7月に、東京タワーからのデジタル放送に移行、2012年春以降、東京スカイツリータワーからの放送に変わる。そこで①高齢者等へのアンテナ設置費用等の助成実績は②スカイツリータワーの開業が、2012年4月1日以降にずれ込んだ場合にも助成すべきでは③区営住宅等、区有施設への対処は④区の建築指導は、二つのタワーの電波障害に対応すべき、原因者負担の原則による新たなルールが必要では。

答 ①個人が2件②新たな費用負担が生じぬよう、国が放送事業者等へ働きかけている③来年度以降、改修工事等を実施予定④移行後の電波障害対策の新たなルールづくり、区内建物の受信状況については、区の課題。

金融機関の貸し剥がし、貸し渋りについて

問 本区の商工融資あっせん制度で、融資条件を変更する申請は何件あったのか。また、信用保証協会の保証付き融資は、100%実行されてしかるべきだが。

答 昨年度は95件。100%が望ましいが、借りる側と金融機関との諸事情もある。

政府・民主党・財界の推進する「究極の構造改革」としての「道州制」について

問 「地方分権」が強調され、結論として「道州制」が主張されている。全国町村会は「強制合併につながる」と反対しているが。

答 区市町村優先主義を論議すべきであり、道州制の論議を先行するのは、逆である。

自由民主党議員 林 則行

多重債務者に対する区の対応

問 「多重債務」の大きな原因の一つであったグレーゾーン金利が撤廃され、区民からの相談件数や内容に変化はあるのか。また、消費者問題に対する区の具体的対応策を問う。

答 相談件数や内容に、大きな変化は見られない。区では多重債務問題を重要と認識し、弁護士会等と連携して対応している。

お金の教育を子どもの時から

問 将来、多重債務者にならないよう、クレジットカード等の仕組みや正しい使い方学校で教育する必要がある。また、成人式等でも多重債務について注意を促してはどうか。

答 適切な消費者教育を行うよう学校に指導・助言していく。成人式は、新成人等から構成する実行委員会、内容を決めて実施している。今後若者が集まる機会を利用して、消費者問題等の普及啓発に努めていく。

グーグル社のストリートビューについて

問 ストリートビューは地図検索サービスで公道上から撮影された写真と地図情報を

組み合わせ便利な反面、鮮明な画像がインターネットに公開されている。ネット環境を持たない人は「写っていること」さえ知らない。さまざまな自治体で懸念されている。一方で、観光などでの積極的な活用も考えられる。区は、問題と課題をどのように捉えているのか。



答 プライバシーに関わる映像を無許可での放映は、問題があると認識。活用については国や他自治体の動向も見極め考えていく。

新しい風千代田 高澤 秀行

区立小中学校、中等教育学校において電子黒板を使用した新たな授業展開の促進を

問 受験戦争や過熱な詰め込み教育の是正が言われる中、昨年、区立小中学校に簡易型の電子黒板を導入したものの、十分活用されていないと聞いている。子どもたちの学習意欲の向上のためにも、積極的に大画面モニターと一体型の機器を本格的に導入し、新しい授業展開を進めるべきであると考えるがどうか。

答 大画面モニターと一体型の電子黒板については、現在一部の学校で試験的に導入し、効用を検討している。今後は電子機器を有効に活用した授業展開に取り組んでいく。

喫煙場所の設置・分煙について

問 生活環境条例が設置され、6年が経過した。区民の「タバコの吸殻は格段に減った」など、歓迎の声も多く耳にするが、その半面、タバコ販売店や飲食店などの外に灰皿を設置することへの苦情もあると聞く。交差点や地下鉄出入口の裏に一定の喫煙スペースを作り、分散化を図ればトラブルの解消にも

つながると思う。対立構造が出来つつある現状の中で、何らかの対策を取ることは、条例設置者の義務と考える。区長の見解を伺う。

答 昨年度、試行的に組板橋児童遊園に分煙スペースを設け、区内の公園も調査を実施した。道路上への設置には、さまざまな議論が出ている中で、民間ビルの一階などへの喫煙所の設置を踏まえ、新しい施策や工夫をしていかなければならないと認識している。

民主 野沢 けいすけ

新型インフルエンザ対策について

問 新型インフルエンザ発生時の罹患率を3割とすると、区民約1万3,000人が感染・発症し1,000人が入院、50人が死亡すると予測される。そこで①広報等の区民に対するリスクコミュニケーションの現状②区役所や保健所のCOP（業務継続計画）策定状況③マスク配付など、個人防護具備蓄の状況④発熱相談センター設置に向けた検討状況⑤保育園、小中学校等における新型インフルエンザ対策の現状と保育士や教員が感染した場合のCOPの策定について、以上を問う。

答 ①広報千代田は年内に、ホームページは今後継続的に掲載する②継続すべき重要業務の絞り込みや新たに発生する業務等を把握し、区の事業継続計画を年度内に策定する③流通の停滞を想定し、区民配付を考慮した備蓄を推進する④業務内容等は区の計画の中で検討・整備する⑤流行が懸念される場合は、国の方針等を踏まえ全園・全校を休業し蔓延防止に努める。優先業務の選定や保育士・教員の業務体制は、現在、区において策定作業を進めている継続計画の中で整えていく。

共生社会の実現に向けた昼間区民対策について

問 政治・経済の中心地で多くの官庁や企業がある本区の発展には、昼間区民との共生は欠かせない。昼間区民の区政参画の現状・成果及び今後の施策の展開について伺う。

答 環境美化や帰宅困難者対策に企業や大学等の組織が住民と協働し取り組んでいる。昼間区民アンケートの実施等を検討していく。

(要旨)

一般質問

(平成20年第4回定例区議会)

自由民主党議員団 はやお 恭一

地域における介護と医療の連携について

問 要介護者のQOL(生活の質)を低下させることなく、住み慣れた地域で安心して在宅療養が行えるよう、次の2点を問う。
 ①在宅の療養生活を支援する訪問リハビリの充実について、区はどのように取り組むのか
 ②地域の医療と介護の連携を図る上でのマネジメントの役割として、訪問看護を利用しやすくする必要性に対する区の考えは。

答 ①在宅療養者にとって訪問リハビリは重要なサービスの一つ。介護保険の支給限度額を超えても利用出来る区独自の乗せを検討する②医療・介護の関係者と連携して立ち上げる「在宅医療・介護連携推進協議会」や在宅医療を支えるネットワークづくりの中で訪問看護の機能を十分に活用していく。

公会計制度改革について

問 国の公会計制度改革に基づき、住民にも理解出来る公会計のあり方について、次の3点を問う①現行簿記制度の課題と問題点及び複式簿記、発生主義会計の現況は②総務省と東京都のモデルの違い及び区民の目線に立った選択モデル、公会計基準の現況は③連結対象となる区の外郭団体との会計処理体系の整合性を図るための対応と進め方は。

答 ①資産・負債の累計額が網羅的・体系的に把握出来ない点などが課題。平成13年から事務事業コストを分析中②税収の取り扱い等が異なる。全国の7割以上の団体が総務省式改定モデルを採用予定③決算データに基づき連結ベースの財務諸表を作成している。



定例区議会活動報告

常任委員会

常任委員会では、11件の議案を担当の委員会で審査しました。

主な議案の審査結果をご紹介します。

企画総務委員会

「千代田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」は、景観法第76条第1項の規定に基づき新たに「建築物及び工作物の形態意匠の制限」についての規定を加えるものです。また、「神田須田町二丁目北部周辺地区」及び「麹町地区」の地区計画決定に伴い、ワンルームマンション等の制限や緑化率の最低限度、建築物・工作物の形態意匠制限・色彩制限など、両地区に係る建築制限規定を追加するもので、公布の日からの施行となります。

【反対の意見】

今回の条例によって、エリア内の住環境に悪影響が出るケースがあること。また、対象地域が広大であり、地権者等とのルールづくりの進め方に緻密さを欠いている。(木村)
 関係法規に關し知識・経験のある事業者と住民と一緒に、たった一遍の説明会で都市計画手続きに進むような地区計画は、そのあり方を含め見直すべきである。(下田)

【賛成の意見】

このような広大なエリアを対象として、景観や建築物等の形態意匠を配慮するまちづくりは、区として初めてであり大いに期待している。ただし、地区計画の前提となる説明会などは、十分に工夫し実施することを求め賛成する。(嶋崎)

「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」は、特別区人事委員会の勧告に伴う意見に従い、職員の勤務時間を現行「1日あたり8時間」から「7時間45分」に短縮するとともに、「休息时间」を廃止するもので、平成21年4月1日から施行することです。

「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、地域手当の支給割合を14.5%から16%にするとともに、給料月額をそれと同率程度引き下げるものです。また、「病气休職の有給期間」を2年から1年に短縮することなどを規定するものです。なお、「地域手当及び給料月額の改正」は平成21年1月1日から、「病气休職の有給期間短縮」等は、平成21年4月1日からの施行となります。

「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」は、感染症予防法の改正により感染症の類型として新たに「新型インフルエンザ等感染症」が追加されたことに伴い、その防疫業務を特殊勤務手当の支給対象に加えるもので、公布の日からの施行です。

「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」は、「定年退職に準じた退職」を廃止し、「勧奨退職制」に一本化して要件を明確化するもので、平成21年4月1日からの施行となります。

質疑・質問の中で、退職金や年金等は基本給を基に算定するため、生涯で見た場合、総合的に総支給額は減額となること。また、給与は、国、他の地方公共団体及び民間に準拠し定めるため、地域手当については、平成22年度までに段階的に国の水準18%に達するところまで、地域手当と基本給の調整を行うことなどが明らかにされました。さらに、官民格差を調査するため、調査規模を従業員50人以上に拡大した経緯に客観性がないと言わざるを得ないこと。地域手当の設定が都心など一律となっていないが、都心内でも家賃など生活状況が異なる現状があることなど、当委員会の意見を尊重し、人事委員会の国などに準拠する給与の勧告などのあり方について、特別区人事委員会などへ投げかけていくことが確認されました。

生活福祉委員会

「千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例」は、産科医療補償制度の創設に伴い、出産育児一時金の額を現行の「35万円」から「38万円」に引き上げるほか、地方税法の改正等に伴い、規定を整備するものです。

【審査経過】

質疑の中で、次のことが明らかになりました①産科医療補償制度は、原則、全ての分娩機関が加入し、対象となる区内の分娩機関は4か所全てが加入していること②この制度は、医療機関の過失の有無にかかわらず、通常の分娩で重度の脳性麻痺になった場合に、補償される初めての制度であること③PRは、母子健康手帳にこの制度のパネルレットを同封して配布し、周知を図っていることなどです。

次に、公の施設にかかわる指定管理者の指定に関する3議案は、一括して審査を行いました。

「千代田区立高齢者センターの指定管理者の指定について」及び「千代田区立西神田高齢者住宅サービスセンターの指定管理者の指定について」は、ともに社会福祉法人千代田区社会福祉協議会を、平成21年4月から平成24年3月まで指定管理者とするものです。また、「岩本町ほほえみプラザの指定管理者の指定について」は、社会福祉法人多摩同胞会を平成21年4月から平成31年3月まで指定管理者とするものです。

【審査経過】

質疑の中で、次のことが明らかになりました①選定委員会は、ケアマネジャーなどを委



メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

員に加え、介護に従事している方や、利用者の声を審査に反映していること②指定後は、区が責任をもって、運営状況をチェックしていくこと③選定委員会では、単なる経費の節減だけではなく、良い人材を採用・育成して、サービスの向上を図ることが、利用率の上昇を通じて収支の改善にもつながっていくことなどの意見がありました。

さらに、岩本町ほほえみプラザについて、活発な質疑を行い、次のことが明らかにになりました。

①指定期間10年の公募を行い、応募は1社で、審査結果は、80点満点で、65.3点。ただし、入所者・利用者の医療対応に関しては新たな提案がなく、この点に選定委員会の論議が集中したこと②区は、介護と医療の連携について検討を進めており、支援体制が整う中で医療対応の向上を図っていくこと③社会福祉法人多摩同胞会が応募した際、「給食設備を改修し、現在よりも食事数を増やし、近隣に住む高齢者へ配食サービスを実施したい」との新規事業の提案が、事業者からあったことなどです。

環境文教委員会



「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」は、特別区人事委員会の勧告等を踏まえて、幼稚園教育職員の1日あたりの勤務時間を「8時間」から「7時間45分」に短縮するとともに、休憩時間を廃止し、その他これに伴う規定整備を行うものです。



「区立麹町保育園の民営化計画に対する陳情について」を再度審査しました。

区から保護者との協議が開催に至っていない理由等について説明を受けましたが、民営化ありきではないという行政側の姿勢が示されており、協議会に臨む両者の考えにほとんど差は無いことが明らかになりました。

委員会としては、協議を出来るだけ早く開始すべきという意味で、内容全てではないものの、陳情の趣旨をくんでいくことを全会一致で決定しました。

○委員会に送付した陳情（平成20年10月16日～平成20年12月9日）

陳情名	送付委員会（ ）内は参考送付
千代田図書館サポーターズクラブに係わる不正行為の調査を求める陳情について	(生活福祉委員会)
富士見福祉会館に関する陳情	企画総務委員会
「富士見二丁目10番地区市街地再開発ビル建設事業」の開発行為への陳情書	まちづくり特別委員会
「富士見二丁目10番地区市街地再開発ビル建設事業」への陳情書	まちづくり特別委員会

月/日	議題
11/21	本会議(委員会関係(会期19日間)) 議会運営委員会 本会議(会期の決定・区長招集あいさつ)
25	議会運営委員会 議会運営委員会
27	本会議(代表質問・一般質問) 議会運営委員会 本会議(代表質問・一般質問)
28	本会議(一般質問・議案の付託等) 企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会 交通バリアフリー特別委員会 神田東松町計画に関する特別委員会 子ども施策特別委員会 まちづくり特別委員会 地球温暖化対策特別委員会 広報広聴特別委員会 議会運営委員会 観光施策特別委員会
12/1	企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会 議会運営委員会(未開催) 議会運営委員会 議会運営委員会 本会議(議案の議決等)
9	本会議(議案の議決等)

平成20年第4回定例区議会(会期日程)



メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

特別委員会

まちづくり特別委員会

淡路町二丁目西部地区第一種市街地再開発事業の計画概要について、担当課長から説明がありました。

この計画の特徴は①区も本年6月に設立された組合の一組合員となる初めての再開発事業であること②組合の費用で、道路・公園の整備や電柱の地中化等を実施すること③学生マンションやコミュニティ施設など周辺の地域からのさまざまな要望を取り入れていることなどです。

この計画は、北街区及び南街区の2つの街区からなるものです。北街区は、スーパーマーケットなどの生活関連施設が入る予定の「アネックス棟」と約330戸を有する共同住宅棟が入る「本体棟」の2棟案です。その南には、3,000平方メートルの淡路公園を設置する計画です。南街区は、保育園などが入る予定の1棟案で、その南には、約700平方メートルの公共の広場を有するものです。

この再開発事業は、最終的に平成24年度末をもって全体の工事竣工の予定です。

当委員会としては、地域のまちづくりという中で、区が一組合員となる初めてのケースであることから、今後も引き続き議論していきます。

観光施策特別委員会

観光協会の平成20年度事業の進捗状況について①観光情報発信機能の充実②区の魅力を発信するイベント・事業の推進③地域観光まちづくり支援・他団体との連携④自立的な協会運営の推進について、担当課長から報告を受けました。

質疑の中で①千代田区ブランドとなるようなものを検討すること②観光に関して庁舎の活用を検討すること③日比谷図書館は、観光の切り口も合わせて考えていく必要があること④観光まちづくりの人材育成は、観光ボランティアの人材育成にとどまっております、人材

育成を進める際は具体的に検討すること⑤既存のお祭りなどに対して観光協会がどうかかわっていくか検討していくこと⑥観光協会の法人化を考える際には、その効果や他の観光協会との連携も踏まえ検討していくことなどが明らかになりました。

また、観光施策に関する国などの動向及びこれまでの国や東京都、本区の観光への取り組みについて、担当課長から報告を受けました。



子ども施策特別委員会

当委員会に送付された「千代田区の子どもの育成指針の策定と、その協議に有識者や保護者を交えることを求める陳情について」を審査しました。

区からは、保育園・幼稚園などの育成環境において、その運営の質が維持出来るように国又は東京都による基準などが定められているため、さらに重ねるような育成指針を策定する考えは無いこと、また、学識経験者や保育園・小中学校などの代表者からなる「次世代育成支援推進会議」で、次世代育成支援施策全般を論議しており、他の検討組織を設ける必要性を感じないことなどが示されました。

委員からは、「子育てをしている世代と子どもにとってのニーズは地域で異なる。それを検討かつ実現していく組織はあるのか」、「新たに組織を作るとなれば時間がかかる。大事なものは、子どもたちがいかに安全で安心に元気に育っていくかということであり、改めて組織などをつくる必要はない」、「次世代育成支援推進会議のことをもっと保護者に周知してはどうか」、「その推進会議で育成指針を検討出来るのか確認してはどうか」、「現在

策定中の共育マスタープランは保護者の意見が反映されることでより良いものになるので、こちらも周知することが大切である」などの質疑や意見が出されました。

質疑の後、各委員から出された意見を踏まえて保護者への周知や会議の運営に心掛けたなどの考えが区から示されたため、当委員会としては、継続して陳情の調査をしていくことにしました。

交通バリアフリー特別委員会

担当課長から、区内の鉄道駅のバリアフリー化の計画について説明がありました。

まず、東京メトロ「半蔵門駅」では、現在、高齢者福祉施設の整備を進めている旧番町出張所跡地に、エレベーターを設置するとともに、そのエレベーターと駅コンコースを結ぶ連絡通路を設置する計画が進められています。工事の予定は平成21年1月末から約1年間とのことです。

東京メトロ「神田駅」では、JR神田駅の北口構内から地下1階までのエレベーター設置が予定されています。しかし、この地下1階からホーム階までの階段について、リフトの設置が検討されており、区ではエレベーターの設置が望ましいとして、関係機関と協議を進めています。これらの整備は神田駅の改修工事に合わせて、平成25年になる予定とのことです。

JR「御茶ノ水駅」について、バリアフリー化工事を平成22年に着手することがJR東日本から示されましたが、計画の詳細は明らかになっていないとのことです。

当委員会では、引き続きバリアフリー推進に向けて、論議を進めていきます。

地球温暖化対策特別委員会

地球温暖化対策条例は平成20年1月1日に施行されましたが、温暖化対策の推進制度を定めている第17条から第19条と第21条については、まだ施行されていません。

委員会では、前回に引き続き、配慮行動の促進や低炭素社会の形成、経済的支援及び推

進体制に関し、具体的推進制度の施行に向けた進捗状況や区の考え方について、担当課長から説明を受けました。

委員からは、次の質疑や意見などがありました。

- ・温暖化対策の具体的制度の構築やその評価の際の専門家のかわり方
- ・本区と東京都の温暖化対策に関する計画書の相違と制度のあり方
- ・国や東京都の制度にはない本区ならではの取り組みの必要性

- ・補助金制度のあり方

委員会では、引き続き地球温暖化対策の推進制度の構築に向けて、論議を進めていきます。

広報広聴特別委員会

区議会の活動を区民の皆さんにお知らせする区議会だよりが、読みやすく、わかりやすくなるよう論議を重ねてきました。今回は、これまでの変更案を系統立てて整理し、今後の資料とすることを確認しました。

次にホームページから寄せられた「区民の皆さんからのご意見・ご提案」について報告を受けました。その中で、委員からホームページの送信に不具合があったとされているが、どのようになっているのかという質問がありました。確認した結果、システム面の問題ではなく、必要事項の入力もれがある場合や携帯電話の利用では送信出来ないことが判明し、今後は、これらも視野に入れた検討が必要であるとの意見が出されました。

また、区議会だよりに掲載した写真の提供について協議しました。保護者などからデジタル画像データの要望があった場合は、目的や本人確認に留意し、取り扱いには十分配慮していくことを確認しました。



神田東松下町計画に関する特別委員会の審議経過並びに調査結果報告

神田東松下町計画については、これまで長期にわたり論議を重ねてきましたが、定期借地権の活用など、整備手法について共通の理解となっていない部分について、短期間に集中して区民の立場から調査研究を行う必要があるものと判断し、当委員会が設置されました。なお、決算委員会でも問題となった疑念の部分については、当委員会の審査対象とはしておりません。

委員会の審議に当たっては、基本設計など、議会への報告や協議がなされないなどの問題、本計画に関する定期借地権の手法、また、計画に当たっての開発事業者などの選定や契約の諸手続の問題などを整理していくことを確認し、審議に入りました。

まず、審議の中で明らかになったのは、執行機関からの計画そのものの説明に誤りがあったことです。平成19年10月15日の企画総務委員会でも報告された説明では、地権者が区有地を定期借地権で借り上げて、民間住宅を建設するという説明でした。ところが、定期借地権の設定は建物を建設する開発事業者と区の間で締結するもので、地権者は土地を開発事業者に売却し、等価の床を民間事業者が建設する建物内に定期借地権付きで取得する仕組みでした。この説明が今日まで訂正されず、議会としては計画そのものが理解出来ず、混乱が続いた原因となりました。

また、議会において、計画の問題点が議論されているにもかかわらず、執行機関は議会や地権者に内容の異なる説明を行ったり、区民から議会に提出された陳情の取り扱いは関係なく、あたかも執行機関の判断で結論を出せるような発言を行うなど、区民との信頼関係を損ねる対応や、議会の権能を軽視した姿勢・対応が見受けられ、極めて不適切でありました。

このようなことは看過出来る問題ではなく、執行機関に対して猛省を促し、速やかな措置を求めたいとあります。

次に、審議を通じて共通理解となった事項及びその内容を説明いたします。

第1に、区営住宅棟―これは高齢者住宅を含ま

みますが―の基本設計についてです。基本設計の説明を受けて、区営住宅及び高齢者住宅の計画概要については共通理解とすることが出来ました。

第2に、定期借地権についてです。計画にかかわる一般的な定期借地権の仕組みについて、共通理解とすることが出来ました。

第3に、開発事業者の選定についてです。開発事業者の選定に当たっては、区有地だけが定期借地の対象地であることを踏まえ、区が主体性を持って開発事業者の選定を行っていくべきであることが共通理解となりました。

第4に、高齢者住宅についてです。高齢者優良賃貸住宅制度の導入と、管理運営する「いちごの会」選定の経緯等については共通理解となりましたが、今後の管理運営について、引き続き所管の委員会において議論をしていくべきではないかということになりました。

次に、各委員が指摘し、執行機関が内部検討することとなった事項について報告をいたします。

第1に、定期借地権に関して、基本的な内容や定期借地権終了後を見据えた仕組みづくりなど、基本的な枠組みづくりについての整理。

第2に、区有地の利用に関して、区営住宅棟の建ぺい率に余裕を持たせた中、民間住宅棟の空地、緑地等の取り方の検証・検討。

第3に、区営住宅棟の基本設計の高さや施設面積、敷地面積などの再確認とその内容の実設計への反映。

第4に、区営住宅棟の管理に関して、高齢者住宅との連携を見据えた一体的管理体制の検討、並びに、民間住宅棟に誘致が検討されるスーパーマーケットの、例えばマルシェのような方法も含めた再検討。

第5に、地権者、周辺住民への十分な説明と合意形成。

第6に、調査業務委託の方法など、一連の事務処理についても適正化すべきであること。

以上、6点を整理いたしました。

次に、委員会として集約するまでには至らな

いもので、審議の中で提起された意見、指摘の主な事項について報告いたします。

周辺住民との合意・コミュニティ形成に関しては、周辺住民が隣接地権者との不公平感を持つている。

地権者協議会が行ったアンケート回収が少ないことや、陳情が出ている状況である。

区有財産を活用する場合には、周辺住民の意向をくみ取り、地域全体のコンセンサスを得ていくべきである。

定期借地権の導入と開発事業者の採算性などから、周辺住民には参加しにくい計画となっている。

コミュニティ形成の観点からも、プロセスを大切にし、隣接地権者と周辺住民との思いを近付ける努力をすべきである。

基本計画にかかわる契約手続や契約履行後の調査報告書に多くの問題があり、そうしたことを前提に作成された計画については、一度原点に立ち返り、見直しを行うべきではないか。

区営住宅の定期借家権の設定で、低所得者層のお年寄りが住み続けられるのか。

定期借地権に関連して、地主の承諾や、訴訟の可能性も生じる事業をなぜ区が行うのか疑問である。

敷地の利用に関しては、区営住宅棟との区分、高さの設定などは事業採算性などの面から理解出来る。

こうした審議の過程を経て、委員会として神田東松下町計画に関する総合的な問題点とそのあり方を整理いたしましたので、ご説明いたします。

第1に、議会と執行機関との関係についてです。議会への適宜適切な報告を行うとともに、より良い計画とするためには、区民代表の意見などを聞きながら計画に反映させていくべきなのに、そのプロセスが十分図られていませんでした。また、執行機関の報告などは、正確かつ事実に基づいて行われるという信頼関係を前提に論議を進めていくべきものと考えます。しかし、今回の計画に関しては、こうした基本姿勢に問題がありました。本計画は当然のこととして、他の事案についても、正確かつ適切な委員会な

どへの報告に努め、議会と執行機関の信頼の回復に努めることを強く求めます。

第2に、定期借地権のあり方についてです。区有地について定期借地権を活用するのは今回の計画が初めてのケースとなります。それだけに、執行機関としては、区議会に対してより丁寧な報告を行い、理解を得る必要があったはずですが、しかし、それらが不十分であるとともに、説明の内容も誤りであり、この説明が議会での本計画における定期借地権の内容が理解出来なかった原因となりました。今後、執行機関において、定期借地権の基本的な内容や、定期借地権終了後を見据えた仕組みなど、基本的な枠組みづくりを努め、議会や関係者と十分協議を行い、計画に生かしていくことを求めます。

第3に、計画に当たっての開発事業者の選定など、諸手続のあり方についてです。開発事業者の選定などについては、地権者との協議の中で協議会が主体となって選定を進めていくことが確認され、区は補助的役割を担うこととして進められました。こうした経緯で開発事業者の選定が進められ、その選定経過が不明瞭になってしまいました。今後は、区が主体性を持って、しっかりと事業の組み立てを行うよう求めるものです。

第4に、調査業務委託の契約行為においては客観性を確保することを求めます。加えて申し上げれば、行政は公平性・中立性・透明性を持って仕事を進めていくべきです。よって、神田東松下町計画に向けられた疑念については、執行機関自らの責任で払拭することを求めます。

以上、委員会として、神田東松下町計画にかかわる執行上の問題点と事実経過を明らかにいたしました。現在、執行機関が一時推進をとめている神田東松下町計画を執行機関が再開する場合は、当特別委員会のまとめを尊重されるよう求めるものです。

以上課せられました課題解決のために、委員会は連日の審査を行ってまいりましたが、送付されました陳情2件の審査を除き、ただいま申し上げます。したがって、本定例区議会をもちまして、委員会は消滅いたします。

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

平成 20 年の議会活動から

請願受付・取り扱い件数

受付件数	採 択	不採択	継続審査	審議未了	取り下げ	取り扱い未定等
0	0	0	0	0	0	0

陳情受付・取り扱い件数

受付件数	委員会に送付	参考送付	審査になじまない	取り下げ	取り扱い未定等
32	20	6	1	1	4

送付陳情の審査内容等

委員会に送付された陳情の審査内容						合計
陳情の趣旨に添った取り扱いをすべき	陳情の趣旨に添いがたい	今後とも調査していく	その他	取り扱い未定等	取り下げ	
12	1	4	3	0	0	20

本会議別議決件数

定例会	項 目	区長提出議案	委員会提出議案	議員提出議案	報告
第 1 回定例区議会 (2 月)		40	0	5	1
第 2 回定例区議会 (6 月)		7	2	2	2
第 3 回定例区議会 (9 月)		13	4	5	2
第 4 回定例区議会 (11 月)		11	0	0	1
合 計		71	6	12	6

千代田区議会情報公開制度実施状況

(1) 請求種類別請求件数 ※情報提供請求とは、会議録や委員会の記録等の閲覧を請求したものです。

	請求件数	請 求 内 容			
		本会議関係	委員会関係	政 務 調 査 研究費関係	その他
公文書開示請求	0	0	0	0	0
情報提供請求	3	1	0	1	1
合 計	3	1	0	1	1

(2) 個人、法人別公文書開示請求・情報提供請求件数及び住所又は所在地内訳

		住 所 又 は 所 在 地				合 計
		千代田区内	都 内 (千代田区内を除く)	都 外	国 外	
公文書開示請求	個人	0	0	0	0	0
	法人等団体	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0
情報提供請求	個人	0	2	0	0	2
	法人等団体	1	0	0	0	1
	計	1	2	0	0	3

(3) 公文書開示請求及び情報提供請求方法別請求者数内訳

	来 庁	郵 送	ファクシミリ	電子メール	合 計
公文書開示請求	0	0	0	0	0
情報提供請求	3	0	0	0	3

(4) 開示等の処理状況内訳

開 示	一部開示	非開示	不 存 在	合 計
0	0	0	0	0

全国からの視察

地域特性を踏まえた、独自性・独創性のある本区の施策や、議会改革に積極的に取り組む本区議会の活動を調査するため、全国からたくさんの議員の方々が視察に訪れています。新庁舎の議場設備や各種機能による議会運営、特色ある図書館の先進的な取り組みや総合窓口による区民サービスの展開など87件の視察がありました。



区議会では、地域の課題に取り組むため、連合町会との協働により、昭和58年から「区民集会」を開催しています。今後も引き続き区民集会を実施していくため、区議会と各連合町会長による運営協議会を開催し、取り上げるテーマについて意見交換をしました。

この中で、固定資産税の減税に改めて取り組んではどうか、町会運営、住み続けられる環境づくり及び観光などのテーマで検討してはどうか、との意見が出され、今後、意見を整理して、テーマを提案していくことになりました。

区議会図書館の図書も閲覧出来ます

区議会には、議員や議会活動の調査研究のために、図書室が設置されています。蔵書は、議会や行政に関する図書を中心に収集しており、区議会ホームページから図書の目録を検索することが出来ます。区民の皆さんのご利用をお待ちしています。

利用方法

閲覧には、事前の予約が必要です。希望される方は、電話または区議会ホームページの「資料閲覧受付フォーム」で予約してください。担当からご連絡いたします。

(定例会開会中などは、閲覧のご希望に添えない場合があります。)

区議会事務局調査係

5211-4297 (ダイヤルイン)

日程

20	18	14	13	12	11	7	11/5	31	29	27	24	10/20
議会運営委員会 神田東松町計画に関する特別委員会	議会運営委員会 神田東松町計画に関する特別委員会	議会運営委員会 (平成20年第4回定例区議会告示)	神田東松町計画に関する特別委員会	企画総務委員会 生活福祉委員会	神田東松町計画に関する特別委員会	神田東松町計画に関する特別委員会	神田東松町計画に関する特別委員会	神田東松町計画に関する特別委員会	神田東松町計画に関する特別委員会	広報広聴特別委員会	議会運営委員会(未開催)	議会運営委員会(未開催) 区民集会運営協議会

10月・11月の主な活動



◇ 議案の審議結果など (平成20年第4回定例区議会) ◇

Table with columns for Member Name, Proposal Name, Attendance, Approval, Opposition, Decision, and Date. Includes 25 members and various proposals like '千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例'.

※ 千代田区議会議員 上限数26名 条例定数25名 現員数25名
※ 議長は採決に加わりませんので、「-」で表示してあります。(議長 議席番号22番 高山はじめ)



区議会ホームページでは、本会議終了後、「議案の審議結果など」のコーナーに各議員の賛否を一覧表にした議決結果、「提出した意見書・要望書など」のコーナーには、国などへ提出した意見書や要望書の全文を掲載しています。
また、「区議会日程」のコーナーには、本会議・各常任委員会などの開会予定や委員会の会議録及び資料を、約2週間後に速報版として掲載しています。(速報版は、校正中のため、実際の会議録などとは一部異なる場合があります。)

定例区議会の速報は 区議会ホームページで
平成21年第1回定例区議会は 2月20日(予定)から開催します
本会議や委員会は、どなたでも傍聴することが出来ます。



区民のニーズをいち早く察知し、これからも読みやすく、わかりやすい紙面づくりに努めてまいります。ホームページでも読むことが出来ます。ぜひご覧ください。(萩原)
千代田区民にとりまして今年も、「選挙」の一年です。区長選挙に始まり東京都議会議員選挙・9月までには衆議院選挙が行なわれます。今年もよろしく願います。(林)
くらし・雇用・営業・まちづくりを壊した政治の責任が問われています。国民の声を聴く政治に、区・都・国の政治の身を大きく変え、希望の持てる年にしましょう。(飯島)
区民の皆さんが、安心して暮らせる地域社会を目指し、また、開かれた区議会として広報活動を進進させてまいります。今年も忌憚のないご意見をお寄せください。(嶋崎)
日比谷公園の「年越テント村」に象徴されるような多様な年明けですが、これからも開かれた議会情報を判りやすく区民の皆様にお伝えするべく努力してまいります。(下田)
今定例会ではこの不況の中、いかに区民生活の安心を支えていくのかがテーマとなりました。今後も広聴広報を充実し、区民の皆様と課題を共有し議論してまいります。(大串)
だより新年号をお読み頂き有難うございます。編集に当たり、区民の皆さまに読みやすく、解りやすい、親しみのわく紙面作りを今年も心がけて編集してまいります。(小林や)

掲載した写真をさしあげます。詳しくは区議会事務局まで